様式第１号（第３条関係）

会 議 録

会議の名称	第６回 朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設 建設検討委員会	
開催日時	令和４年 ５ 月 27 日（ 金 ） 午後 ２時 00 分 ～ ３時 00 分	
開催場所	和光市役所 ６階 602 会議室	
出席者委員	荒井喜久雄委員、酒井辰夫委員、岡﨑和広委員、伊藤妙子委員、神田直人委員、大島秀彦委員、清水豊委員、喜古隆広委員、田中誠委員、松尾哲委員、内山直人委員、及川輝彦委員、志村浩明委員、大村相哲委員	
欠席者委員	宮脇健太郎委員	
事務局職員	奥山事務局長、高野施設課長、飯泉課長補佐兼係長、高橋主査、芝垣主任 【事務局補助（(株)エイト日本技術開発）】島宗氏、宮内氏、小梶氏、本田氏	
参考人等	―	
会議内容	・施設整備基本計画（素案）について ・PFI 等導入可能性調査報告書（素案）について ・その他（次回の日程、内容等について）	
会議資料	資料1 ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて（案） 資料2 計画策定作業等（予定）の流れについて 参考資料1 （仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（素案） 参考資料2 PFI 等導入可能性調査報告書（素案）	
会議録の作成方針	会議録の作成	電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	会議録の確認方法	会議の議長による確認
その他の必要事項	傍聴人 2名	

発言内容

1. 開会

事務局　皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、第６回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます施設課の飯泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、事前配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。

まず、次第として、第６回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会次第

資料１　ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて（案）

資料２　計画策定作業等（予定）の流れについて

参考資料１（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（素案）

参考資料２　ＰＦＩ等導入可能性調査報告書（素案）の５点となります。よろしいでしょうか。

不足があれば、事務局にお伝えください。

（事前配布した委員会資料について説明し、不足なしを確認）

事務局　次に、会議の成立要件でございますが、委員会条例第６条第２項におきまして、「委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」こととしておりますが、本日は１４名の出席となりますので、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の会議に際しまして、事前に宮脇様から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

議事に入る前に、委員の皆様に、一点お願いがございます。

会議録を作成する関係でマイクでのご発言をお願いいたします。

ご意見・ご質問の際には、挙手をしていただければ、事務局が皆様のもとへマイクをお持ちしますので、議長に指名されたのち、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの委員会の進行につきましては、荒井委員長に議長をお願いしたいと存じます。

委員長よろしくお願いいたします。

荒井委員長　皆様、こんにちは。

本日は天気が非常に悪くて午前中の雨でこの市役所の駐車場の一部が冠水したという状況があったということでございます。
雨が降ってこないうちに、なんとか議事を進めていきたいと思います。
まず、議事に入る前に事務局から何かございますでしょうか。

事務局　特にございません。

荒井委員長　はい、ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

2. 委員会スケジュールの確認

荒井委員長　それでは、「委員会スケジュールの確認」について事務局から説明をお願いします。

事務局　はい、それでは「委員会スケジュールの確認」についてご説明させていただきます。資料１「ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて（案）」をご覧ください。
ごみ広域処理施設建設検討委員会は、ご覧の資料のとおり全７回の開催を予定しているところでございます。今回の委員会は第６回となりまして、赤枠で囲まれている箇所のとおり、前回に引き続き、施設整備基本計画（素案）と、ＰＦＩ等導入可能性調査（素案）を議題としております。
前回の第５回委員会でも議論した内容でございますが、今回は前回からの修正点をご説明させていただきます。再度内容を審議いただき、委員会で承認をいただきましたら、６月下旬から７月にかけ市民説明会やパブリックコメントを実施したいと考えております。
また、次回最後となる第７回ごみ広域処理施設建設検討委員会の開催日程については、８月を予定しており、パブリックコメント等の結果についてご報告する予定でございます。
日程が決まりましたら、委員の皆様へご連絡をさせていただきたいと存じます。説明は以上でございます。

荒井委員長　はい、ありがとうございました。
検討委員会については全７回を予定しており、本日は第６回ということで、施設整備基本計画と、ＰＦＩ等導入可能性調査のそれぞれの素案を提示するということです。
委員会の承認を得られましたら、パブリックコメントにかけて、８月の委員会にてパブリックコメントの結果を皆様へお諮りするという段取りだということです。何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。
（各委員からの発言なし）

荒井委員長　よろしいですか。それでは、事務局からの説明にあったスケジュールで、これから進めて参りたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次第の3、議題の(1)「施設整備基本計画（素案）について、PFI 等導入可能性調査報告書（素案）について」以上の２点について事務局から説明をお願いします。

３．議題

(1)施設整備基本計画(素案)について

PFI 等導入可能性調査報告書(素案)について

事務局　それでは初めに、議題の１点目、施設整備基本計画（素案）とＰＦＩ等導入可能性調査報告書（素案）についてご説明させていただきます。今回の説明は、前回提示した素案からの修正点についてご説明させていただきます。

資料２、Ａ３横１枚の「計画策定作業等（予定）の流れについて」と、Ａ４縦の参考資料１（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（素案）及び参考資料２ＰＦＩ等導入可能性調査報告書（素案）をご用意ください。

それでは、「計画策定作業等（予定）の流れについて」ご説明させていただきますので、資料２をご覧ください。

資料２の１番 はじめに をご覧ください。第５回建設検討委員会では「（仮称）ごみ広域処理施設整備基本計画」及び「ＰＦＩ等導入可能性調査報告書」の素案について、内容確認や審議を行っていただきまして、後日委員からいただいたご意見や事務局での修正等をさせていただき、この度、計画（素案）に反映させていただきました。

そして、第６回建設検討委員会では、修正等を反映した素案について、２回目の審議として委員会審議にお諮りいたしますので、審議了承いただいた素案をもって、後日、パブリックコメントを実施する予定となっております。

本日は、本資料を用いまして、意見や事務局修正等の反映内容の概要及び今後の計画策定作業等の流れをご説明したいと思います。

次に、２点目の「ごみ広域処理施設整備基本計画」及び「ＰＦＩ等導入可能性調査報告書」への意見及び修正等の概要についてご説明します。前回の第５回建設検討委員会以降の意見及び事務局にて修正等を施した内容の概要は、「表１　意見及び修正等の概要」に示すとおりとなっております。前回の第５回建設検討委員会では、素案に対して特にご意見が出ませんでしたが、後日委員からメールでご意見をいただきました。表１の№１、２の項目が委員からいただきましたご意見となっており、№３～７の５項目については、事務局側で表現の追加や整理した箇所となっております。合計７か所で

素案を修正させていただきましたので、内容につきまして順番にご説明させていただきます。
No.１の売電収益の項目でございますが、「参考値や注釈でも良いので、メーカーヒアリングや市場調査の結果から、どの程度の売電収入が見込めるのか記載できないか。」というご意見をいただきました。その意見に対しまして事務局では、「メーカーヒアリング・市場調査の結果から、年間約 1.3 億程度の収入が見込めることを記載すること」で対応しました。ここで、参考資料１の基本計画（素案）、３８ページをご覧いただきたいと思います。３８ページ（４）売電の可能性（発電）の項目でございますが、この項目に、おおよそで構わないので売電収入額を記載して欲しいというご要望がございました。このページの一番下の部分に注釈を追加させていただき、「電力会社への事前相談及びメーカーヒアリング・市場調査の結果より、年間約 1.3 億円の売電収入が見込めることが期待される。」という表現を追加させていただきました。
それでは、資料２にお戻りください。表１の意見及び修正等の概要の No.２ リユース・リペア関係の項目をご覧ください。「粗大ごみの取扱いが構成市によって異なるため、調整が必要と考える。」というご意見がございました。その意見に対しまして事務局では、「再生品、不用品の展示、修理・販売については、構成市によって、取扱いが異なることから詳細を引き続き調整していくものとし、実施内容の表現を見直し」させていただきました。
ここで、参考資料１の基本計画（素案）、５０ページをご覧いただきたいと思います。５０ページ、表３－１８環境教育・環境学習実施内容の一番下、リユース・リペアの項目の上の段、再生品、不用品の展示、修理・販売の欄でございますが、広域処理施設での実施内容の部分を「粗大ごみとして搬入された家具等の取り扱いが構成市で異なることから、構成市の関連施策を踏まえ、実施の詳細について調整を図っていく」という表現に修正しております。この部分の修正前の文章は、「粗大ごみとして搬入されたもので再利用可能なものを無償提供する形態を基本としリユースを進める」という記述になっておりましたが、朝霞市は有償で、和光市は無償で家具やベッド、テーブル、椅子等をリユースしているため、「再利用可能なものを無償提供する」という表現を、「構成市の関連施策を踏まえ、実施の詳細について調整を図っていく」という表現に修正させていただきました。
なお、隣の５１ページにおいて、環境教育・環境学習設備計画にお

きまして各種環境教育や環境学習を実施する上で必要となる部屋や設備等をまとめさせていただいているところですが、肌色で表示している設備計画の中の、下から３番目、「粗大ごみから抽出した再利用可能なものを無償提供するための展示スペース、保管場所を設けるものとします」と記述しておりますが、無償という表記を修正し忘れましたので、削除をお願いしたいと存じます。申し訳ございませんでした。

続きまして、同じ５０ページの表３－１８上から２番目、施設見学の会議室の欄の右側、広域処理施設での実施内容におきまして、「見学者ルートとともに来場者に施設の説明をする場所として設ける（災害時は、一時避難スペースとしても活用する）」という表現に修正いたしました。修正前は「会議室を一時避難所等としてとして活用する」という表現を使用していたのですが、朝霞市及び和光市では、地域防災計画において小中学校や公民館等の公共施設を避難所として指定しているため、表現が混同しないよう「避難スペース」という表現に修正させていただきました。

次に、同じく基本計画（素案）の７５ページをご覧ください。こちらの図５－２　ストーカ式のエネルギー回収型廃棄物処理施設の処理フロー例でございますが、こちらの図を新規で追加させていただきました。前回の計画書では、７４ページの言葉で説明した基本処理フローのみでしたが、図で表現したフローを添付させていただき、イメージが膨らむよう内容を充実させていただきました。

次に、８６ページをご覧ください。こちらの図６－２　マテリアルリサイクル推進施設の処理フロー例でございますが、こちらの図も新規で追加させていただきました。前回の計画書では、８５ページの言葉で説明した基本処理フローのみでしたが、同様に図で表現したフローを追加させていただきました。

次に、８１ページをご覧ください。８１ページ上から８行目、「本施設で排出される焼却灰及び飛灰は、構成市の方式に準じるものとし、焼却灰（主灰）は民間事業者等への外部委託による資源化または最終処分するものとします。」という表現に修正いたしました。修正前は「焼却灰は民間のセメント事業者への外部委託によるセメント資源化または最終処分をするものとします。」という表現を使用していたのですが、焼却灰はセメントの原料として再資源化されるほかに、道路建設用の土木資材等として活用もされていること等から、セメント原料としての再資源化に限定するのではなく、「焼却灰は民間事業者等への外部委託による資源化または最終処分す

るものとします。」という表現に修正いたしました。
続きまして、参考資料２のＰＦＩ等導入可能性調査報告書（素案）をご覧ください。３８ページ、一番上の①副生成物等の運搬をご覧ください。上から５行目右側、「さらに、運搬業務に関しても２０年間の長期契約を締結するため、将来的に処分方法（資源化を含む）に変更が生じた場合には契約変更等の対応が必要となり、組合が直接運搬業者を選定して委託する方が将来的な変更にも対応がしやすいと考えられる。」という表現に修正しております。この部分の修正前の文章は、複数の処理方式を想定した文章となっていたため、副生成物等の運搬について、施設整備基本計画における処理方式の選定結果を踏まえて、記載内容を再整理し、分かりやすい文章に修正しました。なお、副生成物等の運搬は組合の役割とすることは変えておりません。
同じくPFI等導入可能性調査報告書（素案）の７６、７７ページをご覧ください。こちらの図５－７、５－８、５－９の年度別公共負担額でございますが、事業収支の推移が分かりやすいように、年度別の公共負担額のグラフを追加しました。棒グラフの茶色が事業収入、オレンジが事業支出となっており、その差額である公共負担額を青い折れ線グラフで表しております。
以上が、施設整備基本計画書（素案）及びＰＦＩ等導入可能性調査報告書（素案）の修正内容でございます。
（事務局説明者交代）

事務局　続けて、私からご説明いたします。
資料２、右ページの「３計画策定作業等の流れ（予定）」をご覧ください。図１をご参照いただければと思いますが、本日、第６回建設検討委員会での審議により、委員会で承認をいただきました施設整備基本計画（素案）につきましては、６月の後半から、パブリックコメント及び市民説明会を実施したいと考えております。
また、８月下旬に開催を予定しております第７回建設検討委員会では、パブリックコメントや市民説明会でいただいた意見の概要と、対応方針についてご報告させていただきますので、必要な修正を加えた施設整備基本計画（案）につきまして、評価をいただき、答申を取りまとめられればと思います。
なお、パブリックコメントにつきましては、６月下旬から７月下旬まで実施する予定で準備を進めておりまして、朝霞市及び和光市の公共施設やホームページにおいて、「ごみ広域処理施設整備基本計画（素案）」の内容を閲覧できるようにいたします。

また、市民説明会につきましては、
６月２８日火曜日の午後７時から、朝霞市の内間木公民館にて、
６月２９日水曜日の午後７時から、和光市の坂下公民館にて、
７月２日土曜日の午前１０時から、朝霞市の中央公民館にて、
同日午後２時から、和光市の中央公民館にて、
開催を予定しております。
詳細は、組合のホームページに掲載するほか、朝霞市と和光市の広報にも掲載をさせていただき、周知して参ります。
最後になりますが、現在、建設予定地の周辺において実施をしております「生活環境影響調査」につきましては、６月末をもって、１年間の現況調査が終了いたします。
今後は、施設整備基本計画（素案）で整理いただいた施設仕様や環境保全目標、メーカーヒアリングの結果等をもって、予測評価を行い、調査書を取りまとめて参ります。
その結果につきましては、要求水準書へ反映する等、発注条件として引き続き整理を行い、令和１０年度のごみ広域処理施設の稼働開始に向けて、事業者選定の手続を進めて参ります。
説明は以上でございます。

荒井委員長　はい、ありがとうございます。基本計画、それからPFI等導入可能性調査についてご意見あった点が表1の１番、２番とのことです。また、表現をより分かりやすい形に事務局で修正した点が ３ 番から7番で、中身については説明していただいたとおりです。
それから、3. 計画策定作業の今後の流れということで、今回の素案が決まったら、パブリックコメント、それから市民説明会を経て、施設基本計画(案)を固めていき、それを ７ 回の委員会にかけて、承認が得られてたらとして答申書として管理者に提出し、施設整備基本計画を確定するという流れになるとのことです。その間にパブリックコメント、市民説明会を進めていくこととしており、それが ６ 月下旬から ７ 月下旬にかけて実施したいということです。
併せて、生活環境影響調査を実施しておりますので、現地調査が終わった時点で予測評価に入っていきたいということでございます。
ただいまの説明について何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。
（各委員からの発言なし）

荒井委員長　それでは、今回提示されました参考資料１（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画（素案）及び参考資料２ＰＦＩ等導入可能性調査報告書（素案）それぞれの素案については、委員

会として、了承するということでよろしいでしょうか。
（各委員、了解）

荒井委員長　はい、どうもありがとうございます。それでは、それぞれの素案は、委員会として了承するということにしたいと思います。
ただし、今後、先ほど説明がありましたようにパブリックコメント、市民説明会をしっかり行って、次のステップに進んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、次に次第の4、その他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

4. その他

事務局　繰り返しになりますが、次回の第７回のごみ広域処理施設建設検討委員会の開催は、８月を計画してございます。日程が決まりましたら委員の皆様へご連絡をさせていただきます。
次回の委員会は最後となる予定でございまして、市民説明会やパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見を取り入れた計画書を作成し、審議していただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

事務局　荒井委員長、ありがとうございました。
委員の皆様におかれましても円滑な委員会進行にご協力いただきありがとうございました。なお、次回の検討委員会は 8 月に計画しておりますので、あらためて皆様にご連絡差し上げます。
以上をもちまして、第6回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。

以上